

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

岡谷電機産業株式会社

代表取締役会長 丸 山 律 夫

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
当社本社 3階会議室
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図
をご参照くださいますようお願い申し上げます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.okayaelec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

1. 営業の状況

当連結会計年度の上期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題が実体経済に波及することなく推移してまいりましたが、第3四半期連結会計期間に入ると金融システム不安に端を発する信用収縮により、世界的に需要が大きく落ち込み実体経済が急激に収縮する状況になりました。第4四半期連結会計期間に入るとこの急激な世界的景気後退の局面は、ようやく一服し、踊り場に差しかかった状況になってまいりました。

年度前半では、円安に推移していた為替レートは8月末の1米ドル＝109円台をピークに大きく円高に振れ2月には89円台まで進みましたが、3月に入ると反転し、98円台まで戻りました。高止まりしていた商品市況のうち原油価格は7月をピークに大きく下落し、非鉄金属材料は上期には高値に張り付いていましたが、第3四半期に入ると下落に転じ、現時点では価格高騰以前の状態に戻りました。

しかしながら、それを原料とする材料・部品の価格は下落することなく、製造業の収益を圧迫し続け、さらに、中国の人件費の高騰は止まらず、ベトナム、タイなど東南アジア諸国へ波及しました。

この環境下において、年度前半は活発な海外需要に支えられて実体経済も好調でしたが、11月には消費動向、小売高、鉱工業生産、住宅着工などの景気指標が歴史的な悪化を呈するなど景気後退局面に入りました。第4四半期連結会計期間に入ると景気後退も一服しましたが、需要自体は景気後退前に比して半減というような史上かつて無い状況となりました。当社の顧客の属する全ての業種で、業績は経験したことのないレベルまで下落し、現時点では、景気の底に張り付き、回復の見込みの読みづらい状況となりました。

このような中、当社グループは、国内市場においては、市場の拡大を図るため、既存市場の深耕、新規顧客、新規用途の開拓を行うなど事業拡大に努めてまいりました。

これにより、産業機器を中心とした設備投資の冷え込みの影響による売上高の落ち込みをカバーし第2四半期連結会計期間までは横ばいに保つことができました。

しかしながら、第3四半期連結会計期間に入り、消費動向、鉱工業生産、設備投資意欲などの急速な減退に伴い、産業機器、デジタル家電、白物家電、事務機などゲーム機を除くあらゆる業種において11月、12月と大きく需要が減退してまいりました。

第4四半期連結会計期間に入ると国内における拡販活動の成果が出てきたことおよび家電製品の新年度製品が立ち上がってきたことさらには中国をはじめとする各国の景気刺激策の奏効などにより当社グループの売上は下げ止まりピーク時の50%強で横ばいとなりました。

この結果、当連結会計年度における国内市場売上高は66億88百万円（前期比81%）となりました。

海外市場においては、北米では車両向け表示器およびLCD製品などの主力製品が順調で、年度を通じて好調に推移しました。アジア地域においては省エネ化の機運に支えられた市場、用途を中心に営業活動を進めましたが、金融システム不安の影響は避けきれず、11月より需要が急減し1月には売上高が上期比50%弱まで落ち込みました。しかし、3月には、エアコン、薄型TVの立ち上がり、PCの増産等に助けられ上昇の機運を見せました。この結果、海外売上高は、66億80百万円（同86%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は133億68百万円（同84%）となりました。

また、下期以降の売上の急減と年度初めから始まっていた原油系、非鉄金属系材料の高騰の影響については吸収しきれなかったもののスリランカに生産拠点を開設できたことにより生産の平準化を図ることができるようになりました。そのため、中国の生産拠点における労務費の変動費化が可能となりました。これにより労務費の高騰を吸収できました。以上により営業利益は、4億80百万円（同30%）となりました。経常利益は4億64百万円（同32%）となり、株式市場の低迷に伴う投資有価証券の評価損もあったため、当期純利益は、1億50百万円（同17%）となりました。

2. 部門別概況

ノイズ関連製品

世界的な省エネ意識の高まりにより、産業機器のみならず事務機、家電製品などあらゆる電気機器の分野でインバータ搭載機器が普及しつつあり、それに伴い通常の電磁雑音に加えてインバータで発生する高調波雑音の低減対策への需要も増大しています。

当社グループは、この用途に向けた商品・サービスを展開し、売上拡大に結び付ける施策を打ってまいりました。

ゲーム機、事務機、薄型TVなどの分野で受注を確保し、10月までは横ばいで推移することができましたが、11月以降、急激な景気後退が顕著となり売上が急激に減少しました。その後、上記拡販策の効果、中国政府の景気刺激策、家電の新年度製品の立ち上がりなどがあり、第4四半期連結会計期間に入ると底打ち感がでてまいりました。

海外市場においても、10月までは民生機器の出荷増に支えられ、順調に売上数量を伸ばして参りましたが、11月以降、急激に需要が減退しました。しかしながら、第4四半期に入ると受注が回復してまいりました。

国内市場においては、事業拡大に努め、産業機器を中心とした市場の冷え込みの影響を受けた中でインバータ周辺に使われるコンデンサの売上を対前年並に確保するなど奮闘しました。9月をピークとして受注が急激に減少いたしました。しかしながら、拡販策の効果、エアコンや薄型TVの新年度製品の生産立ち上がりなどがあり、第4四半期に入ると横ばいに転じました。

その結果、当連結会計年度の売上高は73億10百万円（同82%）となりました。

サージ関連製品

サージ関連製品においては、新規市場・顧客の拡大を重点に営業活動を実施してきました。

民生機器のAC耐圧規格に適合した競争優位性のある面実装型製品の品揃えが薄型TV、ゲーム機をはじめとするデジタル家電、通信機器、事務機、住宅用セキュリティ機器の分野で売上を伸ばしてきました。しかしながら、主力のサージ対策製品が7月をピークとして漸減しましたが、拡販活動の効果とデジタル家電の一部に回復の兆しが出てきたこともあり、第4四半期連結会計期間に入ると横ばいに転じました。

国内市場では、産業機器業界の冷え込みの影響により、この分野に向けた製品が落ち込みました。

また、海外市場においては面実装型製品を核に売上数量を伸ばすことができたが、实体经济の悪化に加えて大幅な円高の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は23億77百万円（同80%）となりました。

表示関連製品及びその他製品

蛍光管の代替照明、特殊用途向け照明、住宅内装用照明、車両用ランプなど演色性およびイエローリング除去に優れた高輝度LEDの応用製品、実装性に優れた（面実装型、薄型、カスタム対応）7セグメント表示型LED関連製品、LCD関連製品に重点を置いた営業活動を実施し受注の拡大に努めてまいりました。その結果、工作機械、エレベータ、ゲーム機などの照明用途に蛍光灯代替LED照明が好評で受注に結びつき、さらに、順次点灯型カラーLCD表示器の大型受注を確保することができました。また、海外の電車内行き先表示器、北米市場のLCD事業が好調に推移しましたが、国内市場では、前期に計上したTV放送局向け表示器、防衛関連製品といった特需がなかったなどの要因も重なり、売上高は前期に比べ減少しました。

以上の結果、表示関連製品及びその他製品の売上高は32億87百万円（同89%）となりました。

センサー関連製品

センサー関連製品は、セキュリティ・監視対策、精密時計、健康機器の分野において赤外LEDの応用製品が売上を伸ばしました。さらに、エンコーダ向けセンサー関連の製品、近接スイッチなどのカスタムの市場においても顧客数を伸ばすことができました。

この結果、センサー関連製品の当連結会計年度の売上高は3億93百万円（前期比115%）となりました。

部門別売上高実績

部 門	売 上 高	受 注 高
ノ イ ズ 関 連 製 品	7,310百万円	6,970百万円
サ ー ジ 関 連 製 品	2,377	2,205
表 示 関 連 製 品	3,287	3,173
セ ン サ ー 関 連 製 品	393	378

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は9億14百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野技術センター ノイズ関連製品の開発および製造設備

当社埼玉技術センター サージ関連製品の開発および製造設備

岡谷香港有限公司・東莞東坑岡谷電子廠 ノイズ・サージ関連製品の製造設備

OKAYA LANKA (PVT) LTD. ノイズ関連製品の製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

項 目	平成17年度 第 83 期	平成18年度 第 84 期	平成19年度 第 85 期	平成20年度 (当連結会計年度) 第 86 期
受 注 高 (百万円)	13,883	16,155	16,274	12,726
売 上 高 (百万円)	13,684	15,885	15,972	13,368
経 常 利 益 (百万円)	1,600	1,792	1,458	464
当 期 純 利 益 (百万円)	923	1,166	900	150
1株当たり当期純利益 (円)	40.61	52.14	40.28	6.72
総 資 産 (純 資 産) (百万円)	13,096 (6,722)	13,388 (7,721)	12,621 (7,783)	11,172 (7,174)
1株当たり純資産 (円)	299.67	345.21	348.09	320.88

(注) 1. 第84期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東北オカヤ株式会社	80,000千円	100.00%	電子部品の製造販売
OSD株式会社	10,000千円	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港有限公司	30,700千HK\$	100.00	電子部品の製造販売
OKAYA LANKA (PVT) LTD.	250,000千LKR	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港貿易有限公司	600千HK\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.	500千S\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.	400千US\$	100.00	電子部品の輸入販売

(注) OKAYA LANKA (PVT) LTD. は平成20年4月1日付で設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

i. 生産の海外シフト対応と国内売上確保

電気機器を中心に実勢売価もさらに低減することが予想され、当社グループの主要な顧客は、中国、東南アジアへの生産シフトをより加速し、国内生産高の伸びは鈍化していくものと考えられます。このような中で、国内市場の需要を掘り起こし、今後とも国内で市場を形成していくと予測される工作機械、医療機器などの高付加価値業界、伸張していくことが予測される交通・運輸、不動産、通信業界におけるシェアを確保、拡大してまいります。

ii. 経営資源の選択と集中

経営資源を如何に競争優位性のある事業に集中するかが重要な課題となります。注力する分野、収束すべき分野を明確にし、マーケティング、事業企画、技術開発にリソースを集中し、顧客のニーズに適合した、独創的な製品を先行開発できる体制を築いてまいります。新規エリアへの参入、品質・コスト・納期を確保するための生産力の強化、顧客のニーズに対応するためのカスタマイズ能力の強化、製品の提供に必要な測定、診断、営業コンサルティングなどに必要な経営資源、設備などの投資を積極的に実施してまいります。

iii. 新商品・新技術開発

顧客の潜在ニーズを取り込んだ新製品を継続的に供給し続けることが重要な課題であり、これを可能にする情報収集力、技術開発力、営業力を強化するとともに、当社グループの中核技術を活かしつつアライアンス戦略も交え、新製品、新技術の開発を新規分野への応用展開を含め推進してまいります。

iv. 原材料高騰と原価低減

景気動向の先行き不透明感および原油高、非鉄金属高を中心とする商品市況の変動が継続するなか、グローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進と、物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力してまいります。

v. 金融商品取引法への対応

2008年度から施行された改正金融商品取引法に対応し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築・維持してまいります。

vi. コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令を遵守した経営を続けることは、重要な責務であります。そのため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、内部統制システムを構築、維持、改善していくことが必要不可欠であることを認識し、最大限の経営努力をしております。

(5) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

ノイズ関連製品、サージ関連製品、表示関連製品及びその他製品、センサー関連製品

(6) 主要な拠点 (平成21年3月31日現在)

本社および 営業本部 営業所	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号 東関東・西関東（東京都世田谷区）、東北（福島県安達郡）、長野（長野県岡谷市）、名古屋（名古屋市東区）、大阪（大阪市福島区）、福岡（福岡市博多区）
埼玉技術センター	埼玉県行田市
長野技術センター	長野県岡谷市
国内生産拠点	東北オカヤ株式会社（岩手県一関市・福島県安達郡）、OSD株式会社（埼玉県行田市）
海外生産拠点	岡谷香港有限公司・東莞東坑岡谷電子廠（中国広東省東莞市）、OKAYA LANKA (PVT) LTD.（スリランカ）
海外販売拠点	岡谷香港貿易有限公司（香港）、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.（シンガポール）、OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.（アメリカインディアナ州）

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
551 (1,561) 名	191 (△1,263) 名

(注1) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 使用人増加の主な要因は、平成20年4月1日に設立したOKAYA LANKA (PVT) LTD.の使用人増加によるものです。

(注3) パートおよび嘱託社員減少の主な要因は、岡谷香港有限公司の下期における生産減少に伴うものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199 (37) 名	0 (3) 名	37.9歳	13.1年

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	818百万円
みずほ信託銀行株式会社	200
株式会社八十二銀行	199
明治安田生命保険相互会社	120

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
 ② 発行済株式の総数 22,921,562株
 （自己株式563,130株を含む）
 ③ 株主数 7,011名
 ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	出資比率
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口	36,020百株	16.1%
明治安田生命保険相互会社	20,660	9.2
株式会社みずほ銀行	10,824	4.8
昭栄株式会社	10,400	4.7
株式会社損害保険ジャパン	8,130	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,061	3.2
安田不動産株式会社	6,385	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,270	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	4,698	2.1
みずほ信託銀行株式会社	4,650	2.1

- (注) 1. 出資比率は自己株式（563,130株）を控除して計算しております。
 2. みずほ信託退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっております。
 3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

役職名	氏名	担当
取締役会長 (代表取締役)	丸山律夫	最高経営責任者 (C.E.O.)
取締役社長 (代表取締役)	山岸久芳	最高執行責任者 (C.O.O.)
取締役	松岡郁男	専務執行役員 管理本部長
取締役	一瀬和好	常務執行役員 営業本部長
取締役	青木正光	執行役員 生産本部長
取締役	木代俊彦	
常勤監査役	江本明弘	
監査役	鈴木英夫	
監査役	小川正明	

- (注) 1. 取締役木代俊彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江本明弘氏および監査役小川正明氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、前田肇氏が取締役を、神田武氏が監査役をそれぞれ退任いたしました。
 - ②平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において、青木正光氏および木代俊彦氏が取締役に、江本明弘氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
4. 監査役鈴木英夫氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役鈴木英夫氏は、当社に昭和40年3月から平成12年6月までの間、うち通算25年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	126,190千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	25,200 (20,400)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	151,390 (25,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・役員賞与 取締役 4名 13,900千円
(当社は社外取締役および監査役に対し、役員賞与を支給しておりません)

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
特記すべき事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
特記すべき事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役木代俊彦	14回	100%	—	—
監査役江本明弘	14	100	15回	100%
監査役小川正明	19	100	21	100

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役木代俊彦氏は、平成20年6月24日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。取締役会において決議事項および報告事項に関して、会社方針に沿うものであるか、また、企業倫理上問題ないかの確認を行っております。

監査役江本明弘氏は、平成20年6月24日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会14回および監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問すると共に、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役小川正明氏は、当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会21回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会で公正中立な立場から必要に応じ適宜発言・監査意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約は行っておりません。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「アドバイザー業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針を設け、そのなかに下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置づけ、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念および岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守および浸透に関してリーダーシップを発揮する。

コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、コンプライアンス体制の構築および運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規定に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理規定を設ける。取締役会は、リスク管理基本方針を定める。これに基づき、グループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案を行う。対応策には、リスクを低減・抑制するための是正策およびリスク発生時の対策・事業継続計画を含む。さらに、事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規定に基づき内部監査部門が監査にて確認する。さらに、半期に一度、取締役会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、ISO9000シリーズを利活用して、一つの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性および執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、経営の監督と業務執行の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。予算実績管理、その他、業務執行に関する重要事項の意思決定をするため、執行役員会を毎月定例的に開催し、業務執行の円滑化を図る。毎月定例および適宜開催する取締役会を経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案し、これをもとに年度計画および予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グループ行動基準、情報開示マニュアルなどを定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの使用人に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。

さらに、当社グループは、コンプライアンス違反行為の可能性を削減するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、ISO9000シリーズを利活用して、一つの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の執行役員会で各関係会社担当役員および各社社長が業務執行状況、予算管理状況などを報告し、さらに、四半期ごとに関係会社経営会議を開催し、業務の適正さを確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が監査役の職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価など人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、執行役員会に監査役が出席するほか、業務執行上重要な討議および報告を行う営業、生産、管理各本部会議、品質環境委員会などの会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録および業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場および代表取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役、その他取締役および執行役員と定期的な意見交換会を実施するとともに、内部監査部門および会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応じていく所存でございます。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,167,855	流動負債	2,810,745
現金及び預金	637,410	支払手形及び買掛金	888,728
受取手形及び売掛金	2,741,915	短期借入金	1,066,653
たな卸資産	1,327,991	1年内返済予定の長期借入金	106,800
前払費用	33,747	未払費用	269,021
繰延税金資産	183,305	未払法人税等	59,842
その他	247,828	その他	419,699
貸倒引当金	△ 4,342	固定負債	1,187,529
固定資産	6,004,799	長期借入金	313,000
有形固定資産	3,654,880	退職給付引当金	539,802
建物及び構築物	1,064,406	役員退職引当金	38,224
機械及び装置	1,221,552	再評価に係る繰延税金負債	290,809
車両及び運搬具	6,612	その他	5,692
工具器具及び備品	162,508	負債合計	3,998,274
土地	1,103,364	(純資産の部)	
建設仮勘定	96,435	株主資本	7,165,433
無形固定資産	100,827	資本金	2,295,169
特許権	86,250	資本剰余金	1,860,940
ソフトウェア	9,566	利益剰余金	3,128,233
電話加入権	5,010	自己株式	△ 118,910
投資その他の資産	2,249,091	評価・換算差額等	8,947
投資有価証券	806,385	その他有価証券評価差額金	27,683
長期性預金	1,000,000	土地再評価差額金	428,513
繰延税金資産	330,331	為替換算調整勘定	△ 447,249
その他	178,639	純資産合計	7,174,380
貸倒引当金	△ 66,263	負債・純資産合計	11,172,655
資産合計	11,172,655		

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,368,893
売 上 原 価		10,485,242
売 上 総 利 益		2,883,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,403,259
営 業 利 益		480,391
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	65,183	
そ の 他	34,539	99,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,973	
売 上 債 権 売 却 損	14,277	
為 替 差 損	68,884	
そ の 他	7,513	115,648
経 常 利 益		464,466
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12,000	12,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,618	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	202,582	
減 損 損 失	18,567	224,769
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		251,697
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	149,473	
法 人 税 等 調 整 額	△48,040	101,433
当 期 純 利 益		150,263

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	2,295,169	1,860,830	3,268,643	△118,292	7,306,351
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		—	△ 290,673		△ 290,673
当期純利益		—	150,263		150,263
自己株式の取得		—	—	△ 803	△ 803
自己株式の処分		110	—	185	295
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	110	△ 140,409	△ 618	△ 140,917
平成21年3月31日残高	2,295,169	1,860,940	3,128,233	△118,910	7,165,433

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	403,570	428,513	△355,261	476,821	7,783,173
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△ 290,673
当期純利益				—	150,263
自己株式の取得				—	△ 803
自己株式の処分				—	295
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△375,886	—	△ 91,988	△467,874	△ 467,874
連結会計年度中の変動額合計	△375,886	—	△ 91,988	△467,874	△ 608,792
平成21年3月31日残高	27,683	428,513	△447,249	8,947	7,174,380

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

I. 連結の範囲等に関する事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…7社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称…

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、オカヤ エレクトリック アメリカ インク、岡谷香港有限公司、岡谷香港貿易有限公司、オカヤ エレクトリック シンガポール PTE LTD. オカヤ ランカ (PVT) LTD.

なお、当連結会計年度よりオカヤ ランカ (PVT) LTD. を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社が存在しないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

II. 会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、材料及び貯蔵品、仕掛品………通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。
ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度から、一部の資産について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法によっております。

4. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (3) 役員退職引当金……役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。当社は、平成15年3月期で役員退職金制度を廃止しております。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、有形固定資産及び無形固定資産に与える影響はなく、損益に与える影響もありません。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

8. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用に関する事項

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,031,633千円
3. 担保提供資産並びに担保付債務
担保提供資産
 建物及び構築物 125,648千円
 機械及び装置 5,799千円
 工具器具及び備品 187千円
 土 地 859,235千円
担保付債務
 短期借入金 300,000千円
 一年内返済予定の長期借入金 40,000千円
 長期借入金 80,000千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しており、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△470,309千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
埼玉県行田市	製造設備	建物及び構築物・機械及び装置・工具器具及び備品

当社グループは、事業用固定資産について主に事業部門を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。当連結会計年度において、表示関連製品及びセンサー関連製品の一部事業について撤退を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,567千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物2,210千円、機械及び装置9,384千円、工具器具及び備品6,972千円であります。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	22,921,562	—	—	22,921,562

3. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普通株式(注)	561,788	2,223	881	563,130

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,223株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少881株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

4. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- (1) 平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	156,518千円
1株当たり配当額	7円00銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月25日

- (2) 平成20年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	134,155千円
1株当たり配当額	6円00銭
基準日	平成20年9月30日
効力発生日	平成20年12月10日

② 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

- 平成21年6月23日開催の第86回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	44,716千円
1株当たり配当額	2円00銭
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月24日

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	320円88銭
1株当たり当期純利益	6円72銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,617,165	流動負債	3,231,718
現金及び預金	173,518	支払手形	456,408
受取手形	643,104	買掛金	924,538
売掛金	2,005,064	短期借入金	1,269,233
製品	208,179	1年内返済予定の長期借入金	106,800
材料及び貯蔵品	131,790	未払金	193,460
仕掛品	107,349	未払費用	162,335
未収入金	239,602	未払法人税等	11,992
短期貸付金	788,300	その他	106,949
繰延税金資産	158,670	固定負債	1,171,591
その他	163,184	長期借入金	313,000
貸倒引当金	△ 1,600	退職給付引当金	539,802
固定資産	6,347,964	役員退職引当金	27,979
有形固定資産	2,265,166	再評価に係る繰延税金負債	290,809
建物	438,808	負債合計	4,403,309
構築物	24,616	(純資産の部)	
機械及び装置	695,170	株主資本	6,156,361
車両及び運搬具	310	資本金	2,295,169
工具器具及び備品	144,591	資本剰余金	1,860,940
土地	961,657	資本準備金	1,157,189
建設仮勘定	11	その他資本剰余金	703,751
無形固定資産	98,709	利益剰余金	2,119,161
特許権	86,250	利益準備金	189,962
ソフトウェア	8,645	その他利益剰余金	1,929,198
電話加入権	3,814	別途積立金	1,400,000
投資その他の資産	3,984,088	繰越利益剰余金	529,198
投資有価証券	601,525	自己株式	△ 118,910
関係会社株式	2,056,028	評価・換算差額等	405,458
長期性預金	1,000,000	その他有価証券評価差額金	△ 23,054
繰延税金資産	288,137	土地再評価差額金	428,513
その他	165,660	純資産合計	6,561,819
投資損失引当金	△ 61,000	負債・純資産合計	10,965,129
貸倒引当金	△ 66,263		
資産合計	10,965,129		

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,789,073
売 上 原 価		9,776,618
売 上 総 利 益		2,012,455
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,643,411
営 業 利 益		369,043
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	96,816	
設 備 賃 貸 料	169,884	
そ の 他	7,533	274,233
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,954	
設 備 賃 貸 料 原 価	157,493	
為 替 差 損	60,022	
そ の 他	15,825	260,295
経 常 利 益		382,981
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12,000	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	37,000	49,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,647	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	204,925	
減 損 損 失	18,567	226,140
税 引 前 当 期 純 利 益		205,841
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	89,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 45,180	43,819
当 期 純 利 益		162,021

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	2,295,169	1,157,189	703,641	1,860,830	189,962	1,100,000	957,850	2,247,813	△118,292	6,285,520
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立				-		300,000	△300,000	-		-
剰余金の配当				-			△290,673	△290,673		△290,673
当期純利益				-			162,021	162,021		162,021
自己株式の取得				-				-	△803	△803
自己株式の処分			110	110				-	185	295
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-				-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	110	110	-	300,000	△428,651	△128,651	△618	△129,159
平成21年3月31日残高	2,295,169	1,157,189	703,751	1,860,940	189,962	1,400,000	529,198	2,119,161	△118,910	6,156,361

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	86,343	428,513	514,856	6,800,377
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立			-	-
剰余金の配当			-	△290,673
当期純利益			-	162,021
自己株式の取得			-	△803
自己株式の処分			-	295
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△109,397	-	△109,397	△109,397
事業年度中の変動額合計	△109,397	-	△109,397	△238,557
平成21年3月31日残高	△23,054	428,513	405,458	6,561,819

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、材料及び貯蔵品、仕掛品……………通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(追加情報)

当社は、機械及び装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当事業年度から、一部の資産について耐用年数を短縮して減価償却費を算定する方法に変更しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産……………定額法によっております。

4. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金………子会社に対する投資等に係る損失の発生に備えるため、その財政状態及び経営成績を勘案し、損失見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職引当金………平成15年3月期で役員退職金制度を廃止しております。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、有形固定資産及び無形固定資産に与える影響はなく、損益に与える影響もありません。

6. 消費税等の会計処理方法
税抜き方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,361,551千円
 3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,722,074千円
 4. 関係会社に対する短期金銭債務 1,189,964千円
 5. 担保提供資産並びに担保付債務
- | | |
|----------------------|-----------|
| 担保提供資産 | |
| 建 物 | 125,648千円 |
| 機 械 及 び 装 置 | 5,799千円 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 187千円 |
| 土 地 | 859,235千円 |
| 担保付債務 | |
| 短 期 借 入 金 | 300,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 40,000千円 |
| 長 期 借 入 金 | 80,000千円 |

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しており、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△470,309千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 5,685,450千円

仕 入 高 7,656,795千円

営業取引以外の取引による取引高 306,098千円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
埼玉県行田市	製造設備	建物・機械及び装置・工具器具及び備品

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。当事業年度において、表示関連製品及びセンサー関連製品の一部事業について撤退を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,567千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物2,210千円、機械及び装置9,384千円、工具器具及び備品6,972千円であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	561,788	2,223	881	563,130

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,223株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少881株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、たな卸資産評価損等であり、繰延税金負債の主な原因は土地再評価差額金であります。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 子会社

(単位：千円)

名 称	議決権等の 所有割合	関 係 内 容		取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
		役 員 兼 任 の 等	事 業 上 の 関 係				
東 北 オ カ ヤ ㈱	100%	2 名	電子部品及び 機器の製造	製品の購入 (注2)	1,209,411	支 払 手 形 買 掛 金	128,159 153,480
				資金の貸付 (注4)	6,054,050	短 期 貸 付 金	297,000
O S D ㈱	100%	2 名	電子部品及び 機器の製造	製品の購入 (注2)	761,897	買 掛 金	80,707
				原材料の有償支給 (注3)	294,527	未 収 入 金	46,361
				資金の借入 (注4)	962,000	短 期 借 入 金	7,000
オカヤ エレクトリック アメリカ インク	100%	1 名	電子部品及び 機器の販売	当社製品の販売 (注1)	525,752	売 掛 金	159,544
				資金の貸付 (注4)	878,003	短 期 貸 付 金	68,782
岡谷香港有限公司	100%	1 名	電子部品及び 機器の製造	製品の購入 (注2)	5,414,334	買 掛 金	587,385
				原材料の購入 (注2)	207,339	買 掛 金	16,096
				原材料の有償支給 (注3)	402,180	未 収 入 金	64,623
				製造設備の貸与 (注5)	107,820	そ の 他 流 動 資 産	9,065
岡谷香港貿易有限公司	100%	—	電子部品及び 機器の販売	当社製品の販売 (注1)	2,988,996	売 掛 金	425,405
オカヤ エレクトリック シンガポールPTE. LTD	100%	—	電子部品及び 機器の販売	当社製品の販売 (注1)	1,375,258	売 掛 金	162,523
				資金の借入 (注4)	1,468,779	短 期 借 入 金	196,520
オカヤ ランカ (PVT) LTD.	100%	1 名	電子部品及び 機器の製造	資金の貸付 (注4)	2,183,625	短 期 貸 付 金	422,518

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 上記各社からの製品及び原材料の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注3) 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づいて決定しております。

(注4) 子会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付による担保の受入、及び資金の借入による担保の提供はしていません。

(注5) 製造設備の貸与については、当社の貸与資産に係る費用に基づいて決定しております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	293円48銭
1 株当たり当期純利益	7円25銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 弘 巳 ①
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 西 正 之 ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月14日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 弘 巳 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 西 正 之 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定めた上で、各監査役の職務分担等に従い実施された監査結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、審議いたしました。

具体的には、監査役監査の基準に準拠し取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類や報告書を閲覧し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、本社及び主要な事業所に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。監査の実施にあたっては、必要に応じて内部監査室とも連携して調査等を行いました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等から定期的に事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、実地調査を行いました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

岡谷電機産業株式会社監査役会

常勤監査役 江本明弘 ⑩
(社外監査役)

監査役 鈴木英夫 ⑩

監査役 小川正明 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第86期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 44,716,864円

なお、当期は1株につき6円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき8円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日をもって施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されたことに伴い、現行定款第7条の株券を発行する旨の規定を削除するものであります。
- (2) 上記(1)に伴い、第8条第2項の単元未満株券不発行に関する規定を削除するものであります。
- (3) 決済合理化法の施行により、平成21年1月5日付で「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、第9条の実質株主および第12条の実質株主名簿に係る規定が不要となりますので、これらの規定を削除するものであります。
- (4) 会社法第221条の定めにより、株券を発行する旨の定めを廃止した定款変更を行った日の翌日から起算して1年を経過する日まで、株券喪失登録簿の作成、備置義務があるため、現行定款第12条第3項の株券喪失登録簿に係る規定を附則に移し、平成22年1月6日をもって削除する旨を定めるものであります。
- (5) 上記のほか、条数の繰り上げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(<u>単元株式数および単元未満株券の不発行</u>)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>② <u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規定に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p><u>第10条～第11条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 当社は、株主名簿管理人をおく。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p><u>第9条～第10条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人をおく。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>③ 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置き、その他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第<u>13</u>条～第<u>47</u>条 （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>（新 設）</p>	<p>③ 当社の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第<u>12</u>条～第<u>46</u>条 （現行どおり）</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第 1 条</u> <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条</u> <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 および他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式の数
やま おか ひで お 山岡 秀夫 (昭和23年9月3日生)	昭和46年4月 帝国ピストンリング株式会社入社 平成15年6月 同社取締役営業企画部長 平成19年6月 同社常務役員 兼 テーピコーポ レーションオブアメリカ社長(現 任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山岡秀夫氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 当社は、山岡秀夫氏の帝国ピストンリング株式会社における常務役員としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導および社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約は行っておりません。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

第86回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
岡谷電機産業株式会社 本社 3階会議室
電話 03 (4544) 7000 (代表)

東急大井町線 尾山台駅下車 徒歩約10分
東急東横線 自由が丘駅下車 徒歩約18分

(ご注意)

当日は、1階正面玄関よりお入りください。

なお、駐車スペースがございませんので、お車でのご来社をご遠慮ください。

(会場付近略図)



平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
岡谷電機産業株式会社
代表取締役会長 丸 山 律 夫

第86回定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

同封の第86回定時株主総会招集通知に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正申し上げます。

記

訂正箇所

(訂正箇所は下線部分であります。)

1. 招集通知10ページ

【訂正前】

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
551 (1,561) 名	191 (△1,263) 名

【訂正後】

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
549 (2,604) 名	189 (△220) 名

2. 招集通知13ページ

【訂正前】

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	126,190千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	25,200 (20,400)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	151,390 (25,200)

(注) (1. ~3. につきましては変更ありませんので、記載を省略いたします。)

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

・役員賞与 取締役 4名 13,900千円

(当社は社外取締役および監査役に対し、役員賞与を支給していません)

【訂正後】

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	112,290千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	25,200 (20,400)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	137,490 (25,200)

(注) (1. ~3. につきましては変更ありませんので、記載を省略いたします。)

(4. を削除)

以 上